

ふくしま復興のあゆみ

復興計画の3つの基本理念

「福島県復興計画」(平成23年12月策定)より

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

平成24年度当初予算及び補正予算

平成24年度予算累計 1兆8333億円 (平成24年12月末現在)

当初予算 1兆5764億円 (うち重点プロジェクトを推進するための事業費 6421億円)

補正予算 2569億円

復興へ12の重点プロジェクト

	プロジェクト	内容
安心して住み、暮らす	環境回復	除染の推進、農産物などのモニタリング強化、汚染廃棄物の適切な処理など
	生活再建支援	生活相談員の配置、住環境再建の支援(二重ローン対策)、復興公営住宅整備促進、雇用確保など
	県民の心身の健康を守る	甲状腺検査や内部被ばく検査の継続、学校給食のモニタリング、地域医療体制整備、被災者や子どもの心のケアなど
	未来を担う子ども・若者育成	ふくしまっ子体験活動応援事業の継続、学力向上の推進、将来の産業の担い手育成、子どもの医療費無料化に向けた取り組みなど
	補正予算	子どもの医療費無料化、給食の検査体制の強化、応急仮設住宅の追加工事、復興公営住宅(県営)整備促進、警戒区域見直しに伴う県立高校の災害復旧など
ふるさとで働く	農林水産業再生	農産物の詳細な放射性物質測定、生産履歴情報の提供、農地・林地・漁港施設等の災害復旧
	中小企業等復興	被災中小企業等の事業継続・再開支援、中小企業の資金繰りの支援、企業立地への補助など
	再生可能エネルギー推進	防災拠点への再生可能エネルギー導入、太陽光エネルギー発電パネル設置経費補助、木質バイオマス供給施設の整備など
	医療関連産業集積	先端医療機器の開発等研究の支援、県立医科大学における創薬分野の研究拠点整備など
	補正予算	米の全袋検査推進事業、ふくしま産業復興企業立地補助金受入のための復興基金への積み増しなど
まちをつくり、人とつながる	ふくしま・きずなづくり	民間団体等による復興へ向けた地域づくり活動への補助、避難者等への電子回覧板による情報の配信など
	ふくしまの観光交流	正確な情報発信や観光復興キャンペーンによる風評払拭、国際会議・スポーツ大会の誘致など
	津波被災地等復興まちづくり	防災緑地の整備、河口部における堤防改修、減災機能を備えた道路整備など
	県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化	交通の「浜通り軸」の復旧・整備、東北中央道相馬～福島間の推進、小名浜港や相馬港の整備など
	補正予算	地域ブランド・イメージの回復に向けた活動の支援、津波防災緑地の整備など

安全・安心な暮らしの確保

環境回復

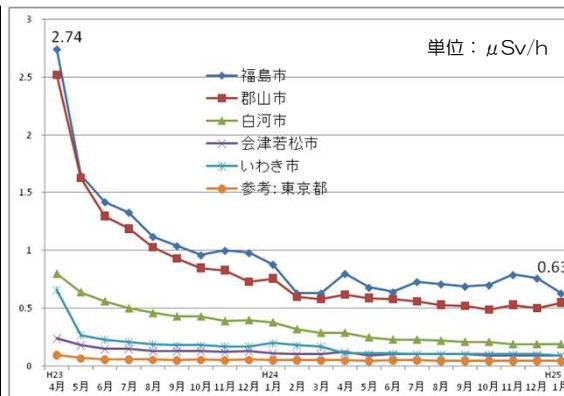
市町村除染地域における除染実施状況

(平成24年12月末現在)

	計画 (A)	発注 (B)	実績	
			発注率(B/A)	実績率(C/A)
住宅 (単位: 戸)	75,473	62,776	83.2%	11,584
公共施設等 (単位: 施設)	3,697	3,402	92.0%	2,739
道路 (単位: km)	2,878	2,158	75.0%	566
農用地 (単位: ha) (水田・畑地・樹園地・牧草地)	25,760	20,765	80.6%	13,600

※調査対象は汚染状況重点調査地域の指定を受けた40市町村です。
※計画数量は今年度までの累計であり、未公表の市町村分は含んでいません。

福島県内の空間放射線量の推移



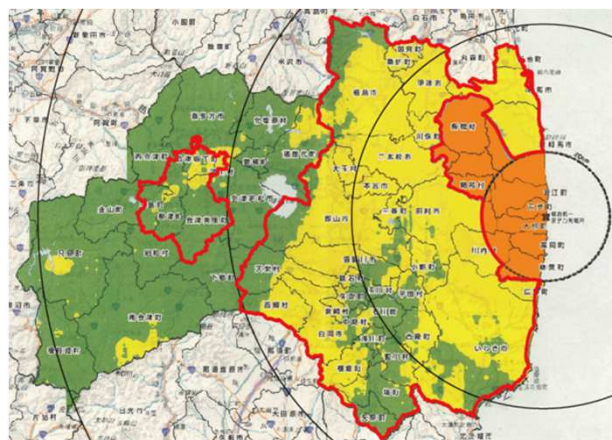
【データ出典】福島県災害対策本部 (暫定値)
東京都健康安全研究センター大気中の放射線量測定結果 (新宿)

国の除染

- 除染特別地域 (11市町村) のうち、9市町村 (田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、浪江町、葛尾村、川内村、飯舘村、大熊町) の除染実施計画 (法定計画) が策定され、4市町村 (田村市、楡葉町、川内村、飯舘村) において本格除染を実施中。

〈参考〉除染の仕組みについて

線量の分布 (年間相当値)	指定状況	除染実施主体
警戒区域及び 計画的避難区域等	汚染廃棄物対策地域 除染特別地域 (7町村全域+※4市町村の一部)	国
1.0mSv~	汚染状況重点調査地域 (赤枠で囲まれた40市町村)	市町村 (国: 国有施設) (県: 県有施設)
1.0mSv未満	それ以外の地域 (12市町村)	市町村 (町内会)



災害廃棄物の処理

◆ 災害廃棄物の処理状況

【平成24年12月末現在】

	災害廃棄物 発生見込量 (千トン)	仮置場搬入量		処理・処分量	
		(千トン)	搬入率	(千トン)	処理・処分率
福島県	3,668	2,188	59.7%	1,117	30.5%

【データ出典】福島県一般廃棄物課調べ

◆ 汚染廃棄物の保管状況

	保管量(トン)	時点	備考
下水汚泥等	61,990	平成24年12月21日	・県内下水処理場分(県・市町村管理) ・震災以降、汚泥の搬出が滞り場内での保管量が増加しており、搬出先の確保と汚泥の減容化に取り組んでいる。
焼却灰(一般廃棄物)	77,000	平成24年11月末	・一時保管中 ・8,000Bq/kg以下のものを含む。

○ 県産農林水産物の安全・安心

県産農林水産物のモニタリング状況

◆ モニタリングの実施

食品群	平成24年3月以前検査実施分		平成24年4月以降検査実施分 (平成24年12月末現在)	
	基準値超過点数/検査点数(割合)		基準値超過点数/検査点数(割合)	
玄米	0/1,724	(0%) (※1)	71/10,034,208	(0.0007%) (※2)
野菜・果実	145/6,121	(2.4%)	6/6,987	(0.09%)
畜産物(原乳・肉類・鶏卵)	15/5,888	(0.25%)	0/5,253	(0%)
山菜・きのこ(野生含む)	127/1,083	(11.7%)	90/1,097	(8.2%)
水産物	227/3,557	(6.4%)	738/5,054	(14.6%)

基準値等	食品中の放射性セシウムの暫定規制値		食品中の放射性セシウムの新基準値	
	穀類・野菜類・肉・卵・魚・その他	500Bq/kg	一般食品	100Bq/kg
			乳児用食品	50Bq/kg
牛乳・乳製品	200Bq/kg	牛乳	50Bq/kg	

※1 モニタリング調査終了後、暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことから、緊急調査を実施し、新基準値(100Bq/kg)を超える米が流通しないよう特別隔離対策を実施した。
 <調査結果> 調査戸数23,247戸 うち100Bq/kg以下 22,664戸 (97.5%)

※2 モニタリング以外に全量全袋検査を実施中。

◆ コメの全量全袋検査

・主食であるコメについては、県内全域で全ての米袋をベルトコンベア式検査機により検査し、安全性を確保。検査済ラベルを貼付して出荷・販売し、基準値を超えた米は流通しないシステムを構築。



○ 県民の健康

18歳以下の県民の医療費無料化

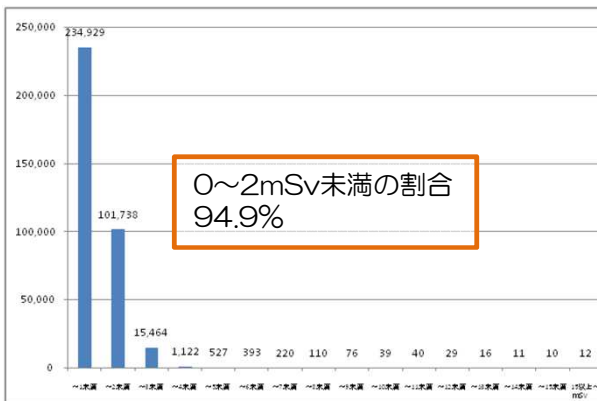
・子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、子育て支援策として、医療費助成の年齢拡大を行い、18歳以下の県民の医療費無料化を平成24年10月からスタートしています。

県民健康管理調査

・基本調査→回答率 **23.1%** (H24.12.5現在)
 (回答者数475,028人/対象者2,056,994人)

外部被ばく線量推計結果【全県分】

線量別の分布状況【放射線業務従事者を除く】 (H24.12.5現在)



・18歳以下の甲状腺検査→実施率 約**36.2%**
 (受診者数130,368人/対象者約36万人：H24.11.30現在)

※震災時に0~18歳までの全県民を生涯にわたり検査

(平成24年9月28日検査分まで)

検査実施総数		95,954人	
判定結果	判定内容	人数(人)	割合(%)
A判定	(A1) 結節や嚢胞を認めなかったもの	57,627人	60.1%
	(A2) 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの	37,826人	39.4%
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの	500人	0.5%
C判定	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	1人	0.001%

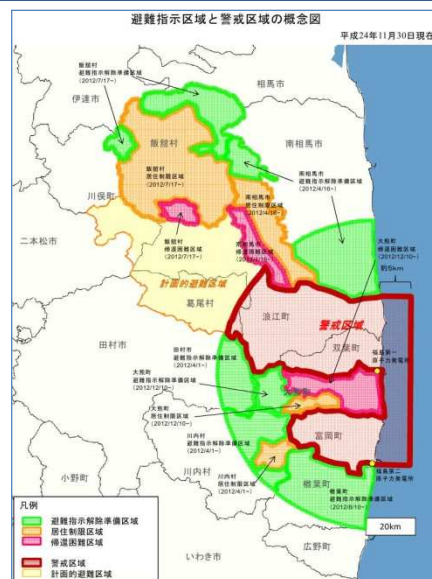
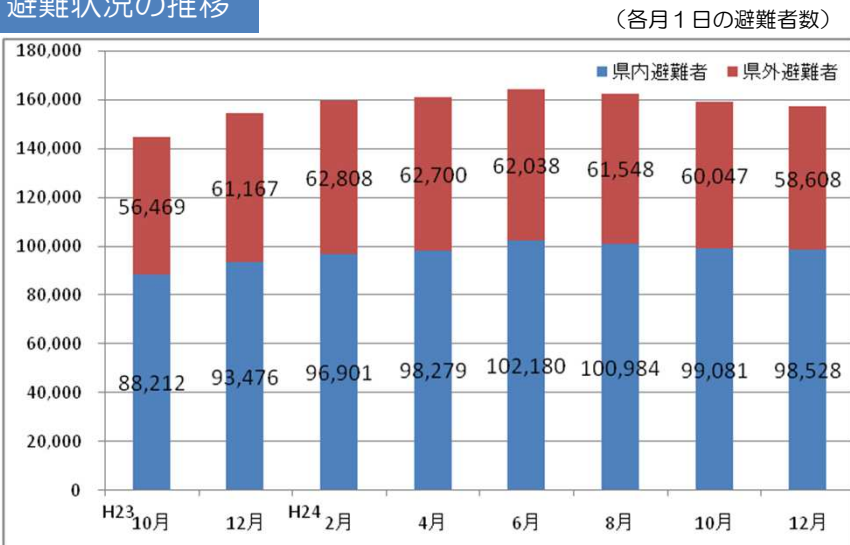
■ 判定内容について

判定結果は、二次検査等、直ちに何らかの追加的措置の必要がない場合「A判定」、二次検査をお勧めする場合「B判定」、ただちに二次検査を受けていただく必要がある場合、「C判定」の大きく3つに分かれています。

さらに、二次検査が必要ないA判定のうち、結節(しこり)や嚢胞(体液が入っている袋のようなもの)が全く認められない場合「A1判定」、小さな結節や嚢胞が認められた場合、「A2判定」に区分しています。

○ 被災者の生活再建

避難状況の推移



【子どもの避難の状況】

【データ出典】福島県災害対策本部

◆ 東日本大震災に係る子どもの避難者（18歳未満避難者数）

(単位:人)

		平成24年		増減数 (B)-(A)
		4月1日現在(A)	10月1日現在(B)	
18歳未満避難者数		30,109	30,968	859
避難先別	県内			
	避難元市町村内	12,214	3,307	1,784
	避難元市町村外		10,691	
	県外	17,895	16,970	△925

※ 10月の調査より県内の同じ市町村内の避難者数も報告に含めている。(4月現在においても一部同じ市町村内の避難者数も含まれている)

住環境の再建

(H25.1.10現在)

- 仮設住宅整備状況 **16,760戸** (充足率 95.2% (完成戸数16,760戸/建設要請戸数17,613戸))
- 借上住宅支援状況 **24,876戸** (一般1,276戸、特例23,603戸) ※数値は県内の状況のみ

(H24.12月末現在)

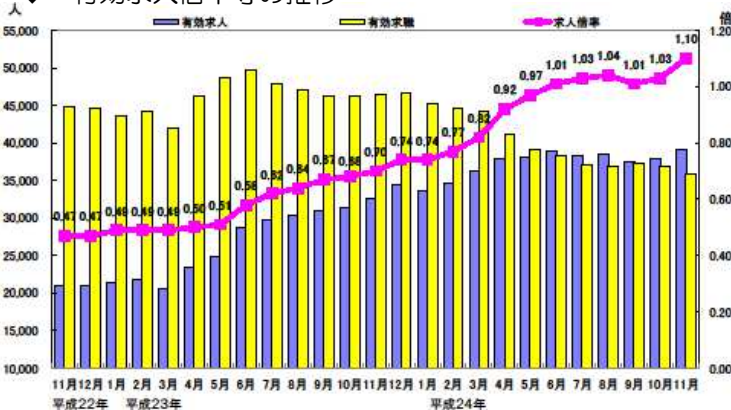
- 住宅再建の状況 **14,027件** (進捗率50.7% (被災者生活再建支援制度における加算支援金申請件数14,027件/基礎支援金申請件数27,643件))
- 復興公営住宅の整備状況
 - 県営復興住宅 **0戸**
 - 市町村代行公営住宅 **0戸**
 - 市町村営復興住宅 **24戸**



雇用の状況

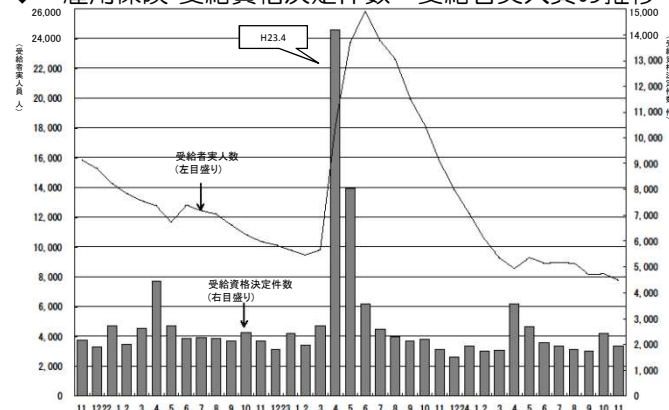
- ◆ 緊急雇用の状況 **雇用実績17,604人** (H24.11月末現在) 計画人数比63%(雇用実績17,604人/H24年度雇用創出計画28,000人)

- ◆ 有効求人倍率等の推移



【出典】福島労働局「最近の雇用失業情勢について」

- ◆ 雇用保険 受給資格決定件数・受給者実人員の推移



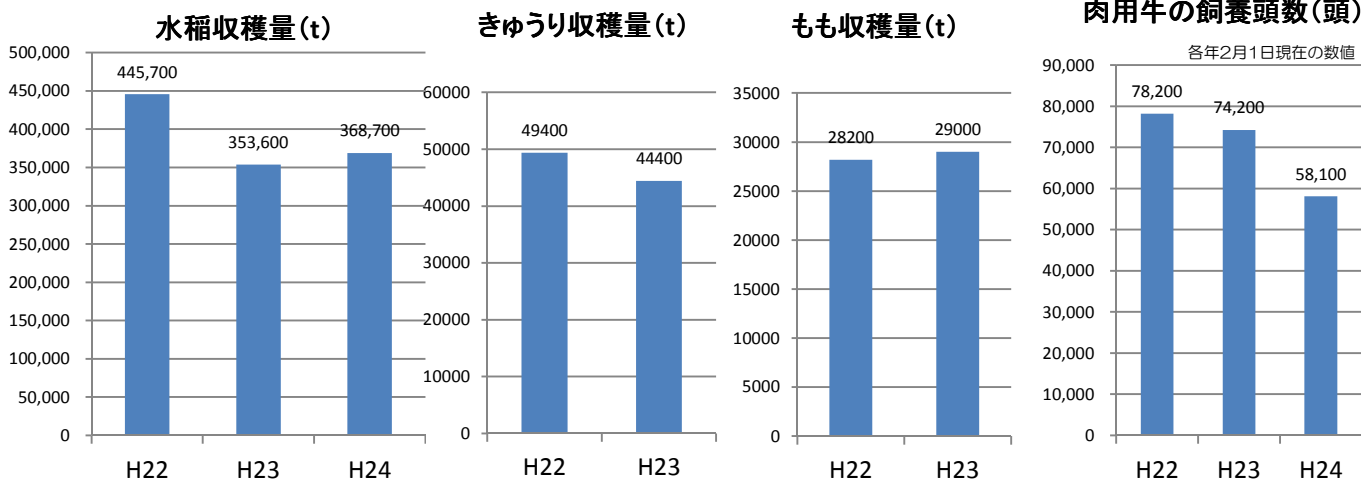
【出典】福島労働局「公共職業安定所業務取扱月報」

● 産業の復興状況

○ 農林水産業関連

ふくしまイレブン生産状況の推移

※ ふくしまイレブン（福島県の多彩な農林水産物を代表する、生産量が全国上位の11品目）から、主な品目を紹介。



【出典】農林水産省 作物統計・野菜生産出荷統計・果樹生産出荷統計・畜産統計

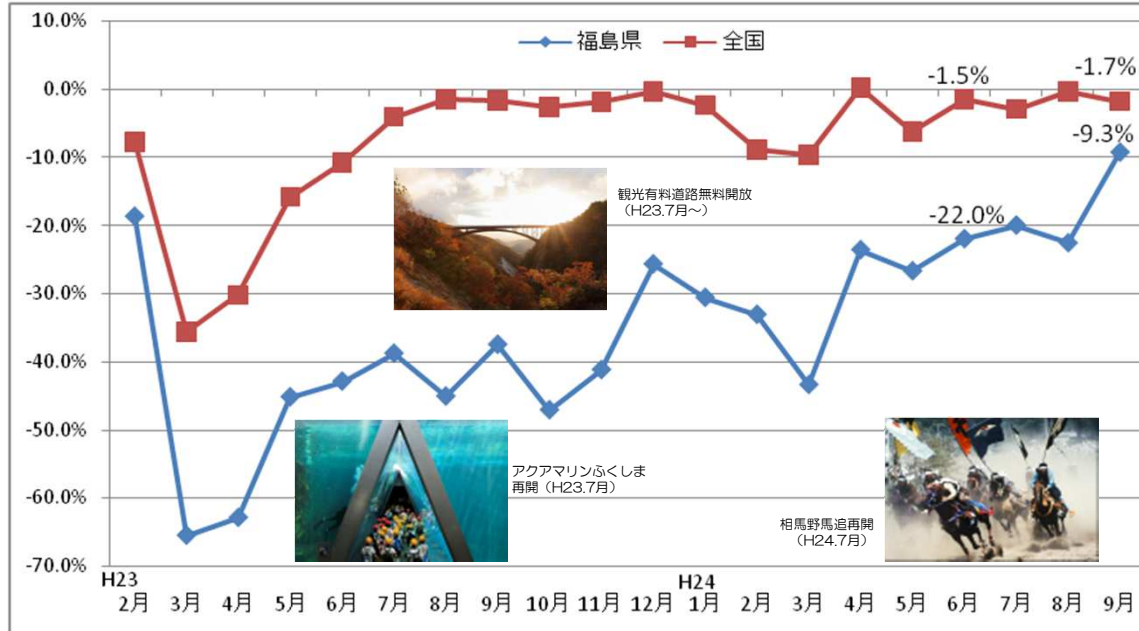
農林水産業施設等の復旧状況

項目	進捗率	復旧・復興の状況 /被害状況
農地(営農再開可能面積の割合)	9.3%	営農再開が可能な農地面積549ha/東日本大震災に伴う被災農地面積(警戒区域含む)5,927ha(出典:東日本大震災に伴う被災農地の復旧完了面積 農林水産省 平成24年4月)
農業経営体(経営再開状況)※一部再開含む	55.9%	営農を再開した経営体9,620/東日本大震災による被害のあった経営体17,200(出典:東日本大震災による農業経営体の被災・経営再開状況(平成24年3月)農林水産省)
農地・農業用施設等の復旧工事	77.3%	着手済地区2,129地区/査定完了2,753地区(平成24年12月末現在)
漁船の復旧状況(漁船数)	52.7%	稼働可能な漁船数618隻/震災前漁船数1,173隻(平成24年12月末現在)

○ 観光業関連

観光客中心の施設における実宿泊者数（人泊）の推移

- ・実宿泊者数について前年同月比データをグラフ化。（但し、H24.3月以降は前々年同月比）

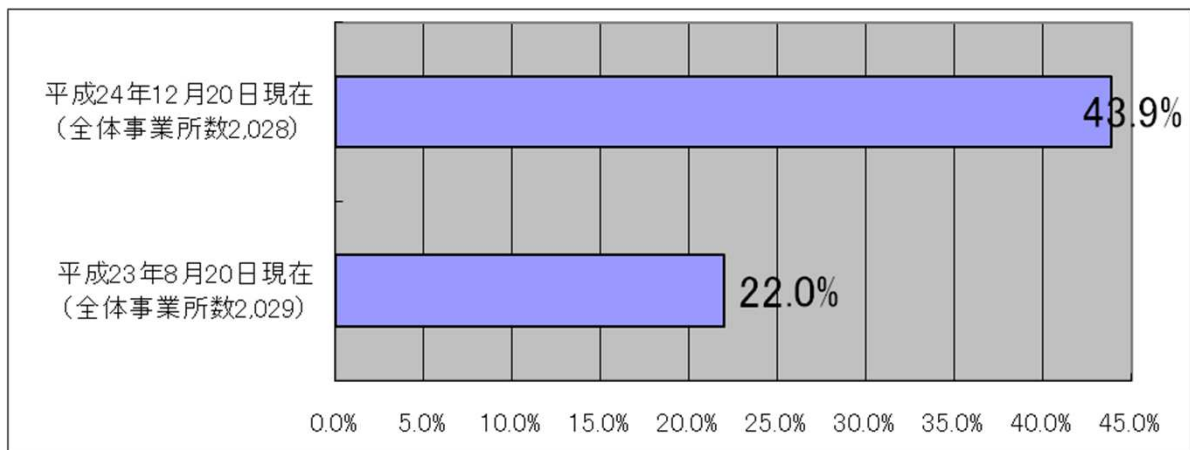


※【観光客中心の施設】とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設。

【出典】観光庁 宿泊旅行統計調査

○ 中小企業関連

双葉郡の商工会会員の事業再開状況



【出典】福島県商工会連合会調査「避難地区再開事業所数」

企業立地支援

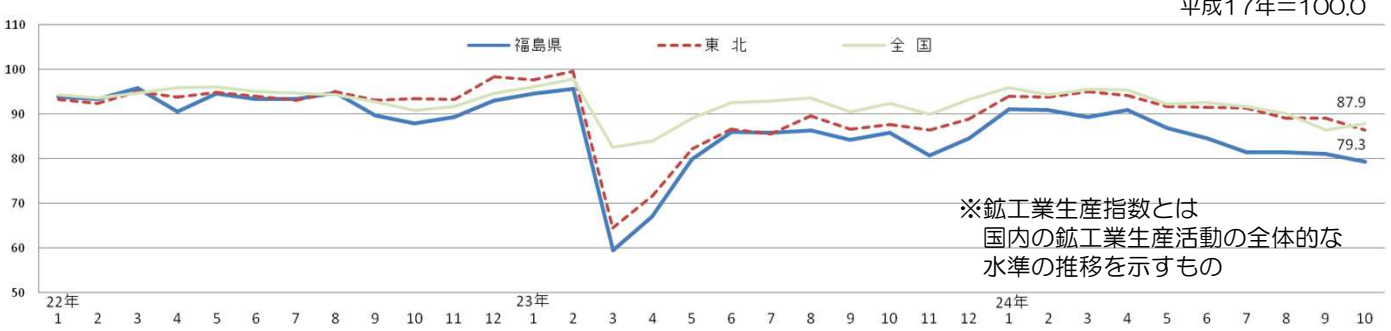
- ・ふくしま産業復興企業立地補助金 291社を指定 (H24.12.31現在)



4,028人の雇用創出見込み

鉱工業生産指数の推移

◆ 福島県・東北・全国の鉱工業生産指数（季節調整済）の推移



○ 研究開発・産業創造拠点の整備

福島県の復興・再生には、単なる復旧にとどまらない先導的な取組が必要であることから、各種研究開発・産業創造拠点の整備を進めています。

環境創造センター（仮称）

基本構想 基本設計 実施設計 着工 供用開始

放射性物質により汚染された環境を早急に回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる美しく豊かな環境を創造するため、研究拠点の整備を進めています。

ふくしま国際医療科学センター

基本構想 基本設計 実施設計 着工 供用開始

将来にわたり県民の健康を守るため、放射線医学に係る最先端の研究・診療拠点の整備を進めています。

福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）

基本構想 基本設計 実施設計 着工 供用開始

医療機器の製品開発から事業化までの一体的な支援を行うため、大型動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する拠点の整備を進めています。

福島再生可能エネルギー研究開発拠点

基本構想 基本設計 実施設計 着工 供用開始

独立行政法人産業技術総合研究所が、郡山市（郡山西部第2工業団地）に再生可能エネルギー研究拠点の整備に着手しました。（平成25年度整備予定）

※ バーチャートは拠点整備のスケジュールを示し、現在取組中の箇所は着色しています。

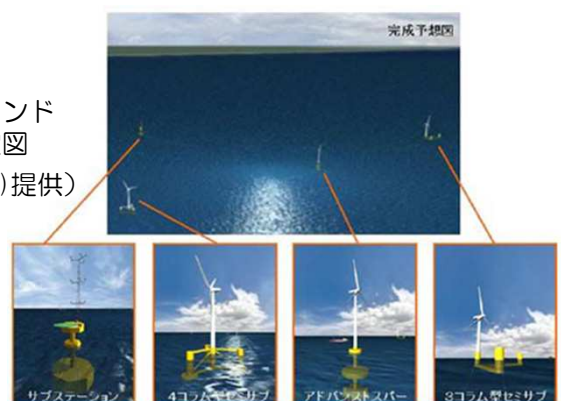
〈その他〉

- 避難指示区域における営農再開・農業再生のための研究拠点の整備について検討中。
- 浮体式洋上ウィンドファームの実証研究事業を着実に実施するとともに、産業拠点化に向けた研究開発、試験活動の強化について検討中。

〈参考〉

福島県沖における浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業の完成予定図

（丸紅(株)提供）



社会基盤等の復旧・整備状況

項目		進捗率	復旧・復興の状況 /被害状況	警戒区域内の状況等	
道路・海岸・鉄道等	公共土木施設等災害復旧	【着工】	69.5%	工事着手1,367か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所1,967か所(警戒区域等を除く)(H25.1.4現在)	二次災害の防止等、必要な応急対策を実施
		【完了】	45.9%	工事完了903か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所1,967か所(警戒区域等を除く)(H25.1.4現在)	
	海岸堤防の復旧	【着工】	55.6%	海岸堤防復旧着手地区15地区/被災海岸27地区(警戒区域等除く)(H24.12月末現在)	二次災害の防止等、必要な応急対策を実施
		【完了】	0.0%	海岸堤防復旧完了地区0地区/被災海岸27地区(警戒区域等除く)(H24.12月末現在)	
	防災緑地の整備状況	【着工】	0.0%	工事着手地区数0地区/工事予定地区数10地区	
		【完了】	0.0%	工事完了地区数0地区/工事予定地区数10地区	
	海岸防災林の再生・復旧	【着工】	25.0%	工事に着手した地区1地区/計画決定防災林4地区(H24.12月末現在)	避難指示解除準備区域となった小高区については、現在計画内容を検討中。その他の町については、現在のところ未定。
		【完了】	0.0%	工事が完了した地区0地区/計画決定防災林4地区(H24.12月末現在)	
	常磐自動車道整備状況	【着工】	100.0%	着工延長128km/総整備延長128km(県内延長)	・警戒区域内区間約42km ・開通目標→広野IC～常磐富岡IC:平成25年度内、浪江IC～南相馬IC:平成26年度内、常磐富岡IC～浪江IC:平成26年度内を目指す他の供用区間から大きく遅れない時期
		【完了】	50.8%	開通延長65km/総整備延長128km(県内延長)	
	東北中央自動車道(福島～米沢間)	【着工】	100.0%	着工延長17km/総整備延長17km(県内延長)	・全線供用開始→平成29年度目標
		【完了】	0.0%	開通延長0km/総整備延長17km(県内延長)	
東北中央自動車道(相馬～福島間)	【着工】	75.6%	着工延長34km/総整備延長45km		
	【完了】	0.0%	開通延長0km/総整備延長45km		
JR常磐線運行再開状況		52.3%	県内運転再開距離69.3km/運休距離132.6km	・警戒区域内運休距離32.6km ・相馬以北の運行再開時期、概ね平成29年春頃	
JR只見線運行再開状況		70.9%	県内運転再開距離67.4km/運休距離95km		
集団移転	復興まちづくり(防災集団移転)	【着工】	19.0%	造成工事に着手した地区数11地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数58地区	
		【完了】	1.7%	造成工事が完了した地区数1地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数58地区	
医療・福祉施設	病院(休止病院の再開状況)	0.0%	再開した病院0施設/休止している病院7施設	・警戒区域内の病院3施設 ・帰還困難区域内の病院2施設 ・避難指示解除準備区域内の病院2施設	
	社会福祉施設(高齢者施設・保護施設の再開状況)	62.9%	再開施設22施設(仮設施設等で再開した7施設含む)/震災後休止した施設35施設	避難指示区域内市町村の施設で別の場所で再開した施設数 ・警戒区域内4施設 ・帰還困難区域1施設 ・避難指示解除準備区域内2施設	
	児童福祉施設(認可保育所の再開状況)	79.3%	再開施設23施設(別の場所で再開した13施設含む)/震災後休止した施設29施設	避難指示区域内市町村の施設で別の場所で再開した施設数 ・警戒区域内3施設 ・計画的避難区域内1施設 ・帰還困難区域1施設 ・避難指示解除準備区域内2施設 ・居住制限区域1施設	
学校	県立学校の復旧状況	86.7%	完了数837件/被災施設数965件(92校)(H25.1.15現在)	サテライト校として再開した県立学校9校	

* 避難指示区域の状況は平成24年12月末現在の状況である。

・警戒区域内(富岡町、双葉町、浪江町一部、葛尾村一部) ・計画的避難区域内(浪江町一部、葛尾村一部、川俣町一部) ・帰還困難区域(南相馬市一部、大熊町一部、飯館村一部)
・避難指示解除準備区域内(南相馬市一部、田村市一部、楢葉町一部、大熊町一部、飯館村一部、川内村一部) ・居住制限区域(南相馬市一部、大熊町一部、川内村一部、飯館村一部)